

平成24年（不）第36号 神奈川フィルハーモニー管弦楽団事件

申立人 神奈川県公務公共一般労働組合

被申立人 財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団

陳述要旨

平成25年1月28日

神奈川県労働委員会 御中

申立人補佐人 杉本 正

- 1 私は、音楽大学3年生の頃から、エキストラとして、神奈川フィルの演奏会に出演していました。昭和58年3月、大学を卒業するにあたり、神奈川フィルのオーディションを受けて合格し、正式の団員として、神奈川フィルに入団しました。

その後、結婚し、二人の子どもが生まれ、子どもを育てながら、30年間、コントラバス奏者として、演奏を続けてきました。

日本では、オーケストラ団員の賃金の水準は低く、中でも、神奈川フィルは、全国の他のオーケストラと比較して、私の入団当時の賃金は全国最低ランクでした。楽団からの賃金では、とても家族を養っていくことはできず、アルバイトをしなければ生活していけませんでした。音楽家としてよい演奏を続けるためには、一定の水準の賃金を確保し、生活の不安をなくすことが必要でした。

神奈フィルにも昭和60年に音楽家ユニオンという労働組合が結成され、楽団側とさまざまな交渉をし、賃金・労働条件の改善を果たしてきましたが、平成16年にユニオンの役員が交代すると、ユニオンは楽団からの提案をそのまま受け入れるような組織になりました。

- 2 平成16年に、楽団は賃金26.6パーセントカットを実行しました。

一度に26.6パーセントもの賃金カットは、生活する方としては大変なことです。

「武士は食わねど高楊枝」などというわけにはいきません。自分だけでなく、家族の生活もあります。しかし、ユニオンはこれを受け入れてしまいました。このときから、ユニオンは楽団員の利益を守らない、と考えるようになりました。

このような経緯があり、平成21年3月、公務公共一般労組神奈フィル分会を立ち上げたのです。

楽団がいうには、賃金カットの理由は楽団の財政が苦しいから、債務を抱えているから、ということでした。それならば、楽団の財政状況を教えて欲しい、資料を示して欲しい、と求めました。私たちとしても、楽団がつぶれてよいわけはありません。他方で、26.6パーセントも下がっては、生活が立ちゆきません。

楽団員としても、現状を知った上で、どうすればよいのか考えてゆく必要があると思いました。

しかし、楽団は、理事会提出の財政資料は開示するのですが、詳細を質問しても項目によっては開示を拒み、明らかにしようとしませんでした。

そのような中で、理事の報酬は減額されていないことも明らかになってきました。

私たちは、団体交渉で、楽団員の賃金を大幅に下げる前に、無駄な支出を削減することを検討すべきである、理事の報酬から減額すべきであることを求めました。

- 3 賃金の問題が解決しないまま、時間が経過しましたが、さらに、労働条件切り下げとなる新たな制度が導入されました。

それまで、神奈フィルには、定年はありませんでしたが、楽団は、65歳定年制導入、60歳以後は賃金を4割もカットするという制度を導入しようとしていました。

楽団員は、60歳以降も現行の給与が保障されることを前提として、生活設計をしています。突然定年制と60歳以降の給与減額が導入されたのでは、子どもの教育やローンの返済の計画が、成り立たなくなります。生活を脅かす大問題です。

ところがユニオンは、あっさりと合意し、楽団は、ユニオンの合意を取り付けるや、平成22年4月1日から、65歳定年制導入60歳以後4割賃金カットの制度を強行しました。

この制度導入にあたっては、私たち組合には提案も交渉もなされず、導入が始まった平成22年4月14日に一方的に通達されたのでした。

翌平成23年には組合員の一人は、制度導入直後に60歳になったため、4割減額されました。

26. 6パーセントカットされた後の4割カットですので、賃金規定の賃金からすると、56パーセントカットになりました。これでは生活が成り立ちません。早急に元に戻すよう求めましたが、この件で団体交渉を持つことができたのは、5月6日の団体交渉が初めてでした。

この後、解雇通知がされるまで、団体交渉を要求し、交渉を続けてきました。

団体交渉では、私が中心の役割を担ってきました。

- 4 ちょうどこの頃、平成22年3月、オペラ公演ラゴエームがありました。

沼尻指揮者の指揮による公演でした。

オペラ公演は問題なく成功のうちに終わりました。

ところが、5月になり、コントラバスの私、布施木さん、津島さんの3名を含む6名に対して、あと4日後に迫った演奏会「題名のない音楽会」への休演を命ぜられました。6名は全員分会員でした。理由は、沼尻指揮者と金指揮者の意向を考慮してのことである、との説明でした。

沼尻指揮者が、オペラ公演を問題にしているということでした。

沼尻指揮者からも、金指揮者からも、特別に注意、指導を受けたことはありません。なぜそのようなことを言われるのか、驚きました。まさに寝耳に水でした。

納得できませんでしたが、演奏会に悪影響が出るのを避けるため、楽団の命令に従い、休演をしました。

私たちの欠員は、急遽、エキストラを入れて補いました。

楽団の財政が苦しいことを理由に、大幅な賃金カットを断行する一方で、演奏会の直前に楽団員を休演させて、エキストラを雇うなどということは、通常では考えられないやり方でした。

5月24日、理事がコントラバスの休演について楽員に説明するための楽員集会が開かれました。

チェロの横森さんが、指揮者が決めたことか、と質問したところ、指揮者の意向を組んで、理事が判断した、との回答でした。

楽員の池城さん、山本さんが発言しましたが、沼尻指揮者が神奈フィルの演奏に激怒していた、指揮者の指摘を謙虚に受け止めよい演奏をしよう、という内容の発言であり、私、布施木さん、津島さんの演奏技術が劣るとか、どのような点が問題であるか、とか、どのように直すべきである、というような話し合いではありませんでした。

その後は、特になにごともなく、それまでどおり、演奏活動を続けました。

65歳定年、60歳以後賃金カットの制度の見直しを求め、団体交渉は続けていました。

- 5 平成23年3月、沼尻指揮者の指揮によるオペラ公演「アイダ」が予定されていました。震災が起きたため、結局、公演は中止されたのですが、公演に先立つ1月、私と布施木さんに対しては、またもや、休演命令がされました。今回は、津島さんには、休演命令は出ませんでした。津島さんは、12月に組合を脱退していました。そのため、休演命令をされなかったのだと思います。

金指揮者の部屋に呼び出され、休演命令を告げられました。私は、休演申し入れには応じられないこと、団体交渉の場で組合として話し合いをしたいことを申し入れ、持参していた団体交渉申入書を手渡そうとしました。すると、同席していた長塚理事が、「就業時間中に組合活動をするとは何事だ」と怒り出し、「おまえ、ふざけるな」と大声を上げ、申入書を私の顔にぐいぐい押しつけてきました。私が部屋を出ようとする、ドアの前に立ちふさがり、後ろ手に鍵を閉めて、出られないようにしました。私1人に対して、楽団側は4人も揃っていましたので、恐ろしかったし、とても、良識のある社会人の行動とは思えませんでした。

その後、演奏に関しては、オペラ公演の休演命令がされた他は、前年と同じく、それまでどおり、演奏活動を続けました。並行して、団体交渉も継続していました。

12月には、毎年行われる第九の演奏会がありました。この演奏会は、好評のうちに終わりました。リハーサル、本番を通して、指揮者から何か注意を受けたことはありませんでした。

それにもかかわらず翌年1月には第九を指揮した金聖響氏から、第九公演に於いて私の演奏レベルが低く、態度が悪いというような文書が楽団に提出されました。これは解雇になってから出てきた書類で、それを受け取った楽団からは解雇まではこの書類について何も知らされていませんでした。

- 6 平成24年1月、またもや3月に予定されている沼尻指揮者によるオペラ公演への休演命令が、私と布施木さんの二人に出されました。

正式の団員であるコントラバス奏者の2名が、いつまでも演奏に出演できないというのは異常事態です。ましてや何年も前のことを理由に、それまで何の対処もなく一方的に出演を停止させられたのです。

沼尻指揮者本人からは、何の注意も受けていないし、本番から下ろす、とも言われていません。何が問題なのか、沼尻指揮者がどう言っているのか、全く分かりませんでした。

そのため、沼尻指揮者が何と言っているのか、直接会って、沼尻指揮者自身から話を聞くのがよいだろう、ということになりました。

沼尻指揮者から直接話を聞き、改めるべきことは改め、とにかく、正式の団員であるにも関わらず演奏できない、という異常事態を解消したかったのです。

組合から楽団に、沼尻指揮者から直接話を聞きたい、と申し入れました。

楽団は了解し、楽団が仲介する、ただ、沼尻指揮者の都合もあるので、タイミングをはかりたい、とのことでした。

しかし、沼尻指揮者との面会はなかなか実現しませんでした。

分会長の只野さんが、何度も、どうなっているかを問い合わせてくれましたが、タイミングを見ている、と言って、理事は沼尻指揮者に申し入れもしていない様子でした。

あとでわかったことですが、この頃、2月には、もう、評価委員会で私と布施木さんの解雇の検討を始めていたのです。

評価委員会の規定が新たに設けられたことに疑いは持っていましたが、解雇について検討が始められていたことは、私たち組合には全く知らされていませんでした。

また、平成24年3月頃には、楽団は、さらなる賃金カットをもくろみ、あらたな賃金体系の導入を、ユニオンに対して、提案していました。

7 私は、沼尻指揮者との面談を待っていました。

これまでの経緯から、理事たちが、私を嫌悪していることはわかっていましたが、理事は、全員、音楽家ではありません。またオーケストラという公的な団体という認識が薄く「私企業の経営」という観点からしか楽団の在り方を見ようとしないので、意見が対立するのだと思っていました。

理事を通じての又聞きではなく、沼尻指揮者が、私の演奏について、どのような考えを持っているのか、直接、聞きたかったのです。

これまで30年の間、沼尻指揮者からはもちろんのこと、他のどの指揮者からも技術や態度のことを注意されたことが一度もなかったのも、沼尻指揮者が私の演奏に強い不満を持っていると言われても信じられませんでした。もし本当に沼尻指揮者が不満を持っているのであれば、その言葉は真摯に受け止めよう、改善すべき点は改善しよう、それにしても、一体どのようなことを言われるのだろう、と考えていました。

それなのに、結局、沼尻指揮者と直接話をするのができないまま、4月になり、解雇を通知されてしまったのです。

8 地裁の手続きで、楽団側は、直接指摘しなかったのは「私と布施木さんのメンツを考えた」と主張しました。

しかし、あまりにも非常識ではないでしょうか。

もし本当に私の演奏技術が劣る、演奏態度に問題がある、というのであれば、直接指摘して、改善するかどうかを見るのではないのでしょうか。

解雇という最も不名誉な処分をするような人達が、私の「メンツ」など考えるわけはありません。

楽団が私を解雇したのは、組合活動の中心を担い、楽団の経営のずさんさを暴こうとする私が目障りだからにほかならないと思います。

私が解雇され、楽団の演奏に出演できなくなったことで、組合活動は明らかに停滞しています。どのような情報も、組合員を通じてしか入ってこないのも、どうしても判断や対応が後手後手になるからです。何よりも、私自身が、裁判の手続きや、収入を得るための活動、練習に時間をさかなければならず、どうしても、組合のために時間をさけなくなってしまっています。

楽団は、組合活動の中心を担ってきた私と布施木さんを解雇することで、うるさい組合員を外し、組合をつぶしたいのだと思います。

この労働委員会の手続きでは、このような楽団の意図を正しく理解していただきたいです。

以上